



平成 30 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 三菱瓦斯化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉井 敏磨
(コード番号: 4182 東証第一部)
問合せ先 広報 IR 部長 西川 伸起
(Tel : 03-3283-5041)

取締役の報酬額改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、取締役報酬制度の見直しを行い、報酬額の改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 91 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役報酬制度改定の目的

この度、株主の皆様と価値を共有し当社の中長期的企業価値をさらに向上させていくため、取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)の報酬制度について、業績連動性を高めた機動的かつ柔軟な制度に見直します。また、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入し、役員持株会に加え、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することにより、対象取締役の所有株式数をこれまで以上に増加させ、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としています。

2. 取締役の報酬額改定

当社の取締役報酬額は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 79 回定時株主総会において、月額 3,600 万円以内とご承認いただき、現在に至っております。また、当社は、月例報酬とは別に、社外取締役を除く各取締役の職務執行に対する報酬の一部として、任期ごとに算出した額を毎年株主総会の決議により積み立て、退任時にその合計額を支給する積立型退任時報酬制度を採用しております。

このため、当社の取締役の報酬額を現行の月額による定めから年額による定めに変更したうえで、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額 6 億円以内(うち社外取締役分は 5,000 万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外とします。)に改めることを本株主総会に付議する予定です。

3. 本制度の導入

上記「2.取締役の報酬額改定」の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与を目的として年額 1 億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)の報酬を支給することにつき、本株主総会において株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(1) 支給時期及び配分

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、年 12 万株以内（ただし、本株主総会において承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

（２）譲渡制限株式の払込金額

本制度により対象取締役に対して発行又は処分される 1 株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

（３）金銭報酬債権の支給及び現物出資

当社は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込むことで当社の普通株式の発行または処分を受けます。

（４）譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。

①対象取締役は、一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

②一定の事由が生じた場合には、当社が無償で株式を取得すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、当社の執行役員及び理事に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行又は処分する予定です。

（本株主総会で、取締役の報酬額改定及び本制度の導入に関する議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度）

	(現行)		(新制度)
基本報酬	月額 3,600 万円以内 (年額 4 億 3,200 万円以内)	➔	年額 6 億円以内 (うち社外取締役は 5,000 万円以内)
積立型退任時報酬 (社外取締役を除く)	株主総会で金額決定 (年額 9,764 万円(注))		
譲渡制限付株式報酬 (社外取締役を除く)	-		年額 1 億円以内

(注) 本株主総会で決議予定

以 上